積丹町観光サポーター

―優れた活動を認定―

町では、平成27年度から、積丹町の魅力について、幅広く情報発信を行っていただく「積丹町観光サポーター事業」を実施しています。
情報発信の方法は、ＳＮＳの活用のほか、ラジオやテレビ、新聞・雑誌への投稿や各種会合での積丹町の宣伝など、観光サポーターの自主性に任せています。

この度、開催された選考会議（構成：積丹町商工会・（一社）積丹観光協会・積丹町）で、３名を令和６年度に優れた活動を行ったサポーターとして認定しました。

柴田直樹さん（札幌市）は、昨年に引き続き認定され、個展の開催やブログ「北の幻想風景」で積丹町の風景写真を多数紹介。神威岬プレミアムナイトツアーに参加された写真も掲載しており、積極的にＰＲいただきました。

▲柴田さんのブログに掲載されている作品
「積丹神威岬灯台見学会 2024. 09. 28 神威岬ﾌﾟﾚﾐｱﾑﾅｲﾄﾂｱｰ」

佐藤佳奈さん（積丹町）は、インスタグラム等で町内の観光地や飲食店、イベント情報を多くの方にＰＲいただきました。

繁本隆弘さん（兵庫県尼崎市）は、「なして北海道」という自身のブログで観光地、飲食店について多数掲載。当町への訪問を検討する方が感じる疑問を取り上げ、多くの方が閲覧しています。

▲今年度認定サポーター贈呈品

町では、これからも引き続き、町内外の方々を問わず《積丹応援団》として、まだ知られていない積丹町の魅力や情報を積極的に発信していただく観光サポーターの登録者を募集しています。

ぜひお気軽にご参加ください。

香美市児童９名が冬の積丹へ
本格かまくら造りなど 積丹の暮らしを体験！

１月14日から17日までの４日間にわたり、高知県香美市立大栃（おおどち）小学校の４～６年生９人と町内児童が積丹町の自然や工作などを楽しみ、互いに親睦を深めました。

香美市児童の積丹町訪問はコロナ禍で一時中断し、令和元年夏以来５年半ぶりです。

大栃小児童は町内児童と一緒に、15日に開催された小山（おやま）彩由里（さゆり）町地域おこし協力隊員による雪中レクリエーションや、旧鰊番屋を会場とした歴史講座、ウニ博士によるウニの生態と自然保護の取り組みを学びながらのウニランタン作りに参加。その後は、町内の児童宅にホームステイし、冬の積丹町の生活を体験しました。

また、16日には今年度末で閉校する野塚小学校を訪問し、屋内運動場などでレクリエーションを行い、交流を深めました。野塚小学校の児童からは、「遠く離れた高知県に友達ができてうれしかった」などの感想が聞かれました。

令和７年 第１回町議会臨時会

令和７年第１回町議会臨時会が１月24日に招集され、議案７件が審議され、同日閉会しました。
そのあらましについてお知らせします。

議会ニュース

議案第１号
積丹町職員の給与に関する条例の一部改正について

令和６年人事院勧告に基づく国家公務員給与改定に準拠して、町職員の給料表及び期末勤勉手当支給率等の改定措置を令和６年度支給分から適用実施するもの。

（原案可決）

議案第２号
積丹町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

常勤一般町職員の給料表に準じている会計年度任用職員の給料表の改定措置を令和６年度支給分から適用実施するもの。

（原案可決）

議案第３号
特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

積丹町特別職報酬等審議会の答申を経て、特別職及び議会議員の期末手当支給率の改定措置を講じ、令和６年度支給分から適用実施するため、関連三条例を一括して改正するもの。

（原案可決）

議案第４号
令和６年度積丹町一般会計補正予算（第８号）

歳入は、地方交付税３，９０５万３千円、児童手当（国庫負担金）46万１千円、障害者総合支援事業国庫補助金34万５千円、児童手当（道負担金）６万７千円、ふるさと納税寄附金３００万円、前年度繰越金17万円を増額し、**歳出**は、職員人件費（給与改定費）１，８５１万１千円、減債基金積立金１，０００万円、ふるさと納税推進事業関連費３５０万円、他会計繰出金 １７７万７千円、障害者自立支援給付審査支払等システム改修委託料69万１千円、児童手当59万５千円、北後志消防組合職員給与改定等負担金７５６万３千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億４，５８０万１千円にするもの。

（原案可決）

議案第５号
令和６年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

事業勘定：歳入歳出予算の総額に14万２千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１億１，２９０万１千円にするもの。

直診勘定：歳入歳出予算の総額に１００万８千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ９，６４６万７千円にするもの。

事業勘定・直診勘定ともに町職員人件費の改定に伴う増額。

（原案可決）

議案第６号
令和６年度積丹町簡易水道事業会計補正予算（第２号）

地方公営企業予算の総額に15万１千円を追加し、２億４，８５８万５千円にするもの。町職員人件費の改定に伴う増額。

（原案可決）

議案第７号
令和６年度積丹町集落排水事業会計補正予算（第２号）

地方公営企業予算の総額に47万６千円を追加し、１億４，２１０万９千円にするもの。町職員人件費の改定に伴う増額。

（原案可決）

北後志消防組合積丹支署
―消防ニュース―

額に汗を流し、頑張ります！
消防団訓練

積丹消防団は、毎月各分団で集まり、機材点検や訓練をしています。

第1分団（美国町）では2月9日の月例点検のほかに、心肺蘇生の確認をし、救急車到着までの間にできる救命処置の訓練を行いました。

心臓や呼吸が止まった人の治療は1分1秒を争います。皆さんも身近な大切な人が倒れた時に備え、**定期的に救命処置の確認**をしましょう。

突然倒れた人や反応のない人がいる場面に立ち合わせたときは、**まず心停止を疑う**ことが大切です。心停止の可能性がある人を見かけたら、**大声**で周囲に助けを求め、**119番通報**と**AEDの手配**を依頼しましょう。

次に、**心肺蘇生を速やかに開始**し、**AEDが届き次第すぐに使用**します。心肺蘇生の方法が分からなかったり、忘れてしまった場合も電話を通じて助言を受けることもできます。119番通報をする際は、**焦らずに傷病者の状態を伝える**よう心がけてください。

積丹支署は、防災や救命などの各種講習を行っているので、お気軽にお問い合わせください。

また、積丹消防団では、住民の安全・安心を守る重要な役割を担う消防団員を募集しています。

興味がある方は、積丹支署へご連絡ください。

小樽開発建設部便り NO.2

－後志自動車道（仁木IC～余市IC）は3月23日(日)16時に開通します－

・後志自動車道は、倶知安町と小樽市を結ぶ自動車専用道路です。

・仁木IC～余市IC（延長3.3km）間は、後志地域と札幌市、新千歳空港とのネットワーク機能の強化を図り、物流強化、観光振興、救急搬送の安定性・速達性向上等を支援することを目的とした事業です。

・今回の開通により、並行する国道5号線等の交通が後志自動車道へ転換することで、余市市街の交通混雑の緩和が期待されます。

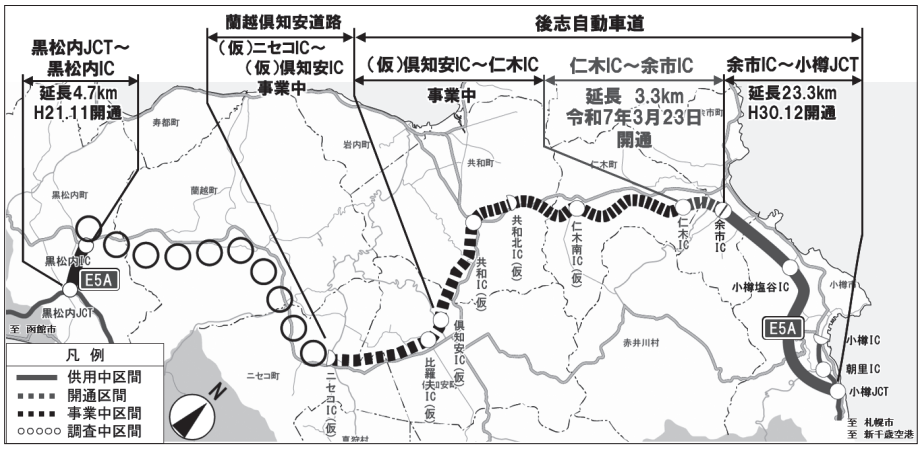

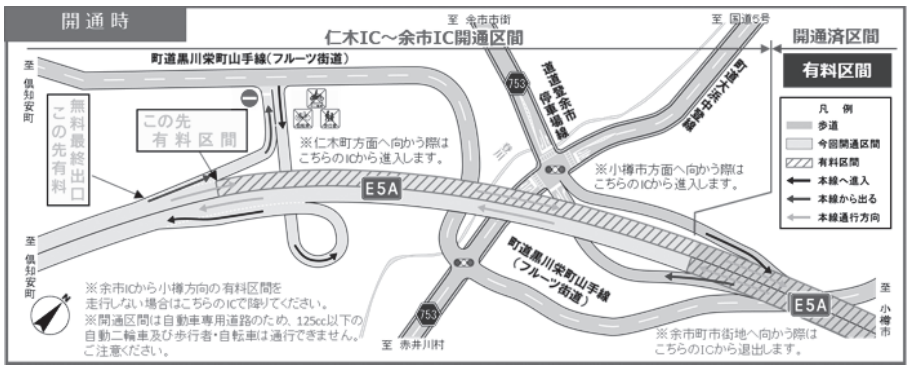

詳しくは当部HPでも掲載しています。
ぜひご覧ください。
小樽開発建設部HP →

国土交通省　北海道開発局小樽開発建設部

〒047-8555　小樽市潮見台1丁目15番5号
TEL 0134-23-5229（道路計画課）

国税専門官を募集します！

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。なお、2023年度から国税専門官採用試験に新試験区分（理工・デジタル系）が創設されました。

新試験区分（理工・デジタル系）では、基礎数学、情報数学・情報工学、物理、化学等が試験科目に設定されており、幅広く理工・デジタル系の方が受験しやすい試験となっています。

また、2025年度から、必須の出題数を大幅に削減し「選択必須科目」を新設することで、受験生の専門性に合わせて受験できるようにしたほか、これまで「22％」だった人物試験の配点比率を「30％」に引き上げ、人物重視の試験に見直しています。

法文系の方は「国税専門Ａ区分」、理工・デジタル系の方は「国税専門Ｂ区分」でお申し込みください。

2025年度の採用試験の概要は、右のとおりです。（Ａ区分・Ｂ区分共通）

2025年度　採用試験の概要

①受験資格

・平成７年４月２日から平成16年４月１日生まれの者

・平成16年４月２日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

②申込受付期間：２月20日㈭～３月24日㈪
申込みはインターネットより行ってください。
≪申込専用アドレス≫
https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

③第１次試験（基礎能力試験、専門試験）
５月25日㈰

④第１次試験合格者発表
６月17日㈫　９：00

⑤第２次試験（人物試験及び身体検査）
６月23日㈪～７月４日㈮のうち指定する日

⑥最終合格者発表
８月12日㈫

【問合わせ先】札幌国税局人事第２課採用担当 TEL 011-231-5011 または 余市税務署総務課 TEL 0135-22-2093

「財務専門官」を募集します！

財務省北海道財務局では、財政・金融等のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

財務専門官は、国有財産の有効活用、財政投融資資金の供給、予算執行調査といった財政に関する業務や、地域金融機関の検査・監督、証券取引等の監視、企業内容等の開示といった金融に関する業務に従事します。このほか、地域経済情勢の調査・分析、財務省・金融庁の施策の広報といった業務も担います。

①受験資格

１．平成７年４月２日から平成16年４月１日生まれの者

２．平成16年４月２日以降生まれの者で次に掲げるもの

⑴大学を卒業した者及び令和８年３月までに大学を卒業する見込みの者

⑵短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び令和８年３月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者

②申込受付期間：２月20日㈭～３月24日㈪
≪申込専用アドレス≫
https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

③第１次試験
５月25日㈰

④第１次試験合格者発表
６月17日㈫　９時

⑤第２次試験
７月１日㈫～７月４日㈮のうち指定する日

⑥最終合格者発表
８月12日㈫　９時

【問合わせ先】財務省北海道財務局人事課人事係　TEL 011-709-2311

令和６年４月１日から 相続登記の申請が義務化されました!

土地・建物を相続したら、その取得を知った日から３年以内に相続登記の申請することが義務になりました。

令和６年４月１日より前に相続した土地・建物も対象です。

制度に関する詳細は、**法務局 相続登記** で検索！

【問合わせ先】
札幌法務局小樽支局　TEL 0134-23-3012

今月の納期

●国民健康保険税　第９期
納期限 **３月25日㈫**

●上下水道使用料金　２月分
納期限 **３月31日㈪**

●住宅使用料　３月分
納期限 **３月31日㈪**

（注）口座振替をご利用の方は、**３月25日㈫**に引き落しになりますので、前日までに残高の確認をお願いします。

【問合わせ先】役場税務課　TEL 44-3384